

## 『労働問題の予防と対策』

労働問題とは、使用者(医院)と労働者(歯科衛生士等のスタッフ)との間で発生する、雇用関係を巡る様々なトラブルを総称する言葉です。

近年は労働者の権利意識の高まりなどもあり、大企業のみならず比較的小規模な事業体でも労働問題が発生することはそう珍しいことではなくなっています。弊所でも歯科医院の労働問題についてご相談を受けることがしばしばあります。

歯科医院では、歯科衛生士等のスタッフの雇用関係を伴う以上、労働問題は不可避免的に発生するといえます。医院の経営を続けていくには、労働問題を避けて通ることはできず、医院側も何らかの対策が必要です。弊所へのご相談案件でも、もう少し事前の対策がされていれば、と思うことも少なくありません。

しかし、一口に労働問題の対策と言っても、生じうる労働問題の種類や具体的な予防策が分からず、困っている方も多いのではないのでしょうか。

スタッフの雇用関係は、スタッフの雇入れから、雇用中、雇用の終了という流れを辿り、それぞれの場面で発生しうる労働問題には多種多様なものがあります。

まず、雇用時には、労働条件、内定や試用期間等の問題があるでしょう。雇用中は、賃金に関するトラブルや、ハラスメント、労災、懲戒等の問題が挙げられます。雇用終了時には、解雇、退職金等を巡るトラブルが想定されます。

こうした様々な労働問題とその対策を把握して事前に整備しておくことで、多くの労働問題を予防できますし、万が一紛争になってしまった場合にもスムーズな解決が可能となります。

本講演では、多数の労働問題の解決に携わった経験を活かして、医院とスタッフとの間に発生しうるトラブルを具体的に想定した上で、その対策について幅広く取り扱いたいと思います。

ぜひこの機会にご参加ください。